

**花巻市東和地域協議会**  
平成27年度第5回会議記録

日 時	平成28年2月5日(金) 午後1:25~午後3:25							
場 所	東和コミュニティセンター3階 大ホール							
委 員	役 職	氏 名	出席	欠席	役 職	氏 名	出席	欠席
	委 員	下林 育男		○	委 員	熊谷 惠	○	
	委 員	鎌田 榮一	○		委 員	多田 保子	○	
	会 長	小原 宏	○		委 員	大久保 浩二	○	
	委 員	伊藤 功	○		副会長	松葉 孝博	○	
	委 員	吉田 英雄	○		委 員	渡部 久美子		○
	委 員	小原 順	○		委 員	柳谷 励子		○
	委 員	小川 洋征	○		委 員	平野 悠広	○	
	委 員	下坂 淳代		○				
出席職員	<p>総合政策部 部長 八重樫和彦 秘書政策課 課長 伊藤昌俊 課長補佐 似内一弘、主任 佐藤伸昭</p> <p>東和総合支所 支所長 佐々木力弥 地域振興課 課長 菅谷一雄 課長補佐 小原一美、 上席主任 新田正幸 市民サービス課 課長 川村勝夫</p>							
傍 聴 者	2名							

司会：小原地域振興課長補佐

**1 開会 (司会)**

**2 あいさつ (小原宏会長)**

**3 諮問**

**(1) 新市建設計画の変更について**

## (2) 花巻市過疎地域自立促進計画（案）について

八重樫総合政策部長より会長へ諮問書の伝達を行った。

### 4 議 題

#### (1) 新市建設計画の変更について

#### (2) 花巻市過疎地域自立促進計画（案）について

●(議長)小原宏会長

それでは議題に入らせていただきます。(1)新市建設計画の変更について を議題といたします。説明をお願いします。

●伊藤秘書政策課長、八重樫総合政策部長

(新市建設計画の変更について資料により説明)

●(議長)小原宏会長

ご説明をいただきました。皆様の方からございませんでしょうか。

●小原順委員

12ページ・市町村内純生産のところに数値が入っていますが、平成15年は「269,178百万円」という事なんです、この表記ですとすんなりと読めない。14ページ・工業の2行目に「1631億円」というような表記になっておりますので、このような表記の方がすんなり読めるのではないかと、自分はそう思いました。表は良いと思うんですけど、文書の流れの中に書いた時には、すんなり入っていきけるのかな、という感じがしました。

●伊藤秘書政策課長

ご指摘いただいたとおり、読みにくいかと思います。表のところの統計は、こういう統計が出ておりますが、本文の中ではもう少し読みやすい表記に、ということで改めさせていただきます。修正したいと思います。

●(議長)小原宏会長

よろしくをお願いします。そのほかありませんか。

●八重樫総合政策部長

議長さん。この後、過疎計画のご審議をいただくわけですが、東和地域においては、過疎計画の中に新市建設計画よりもさらに詳しく事業が盛り込まれています。過疎計画については全て新市建設計画に含まれているとご理解いただきたいと思います。新市建設計画の方は合併特例債を使うための計画ですし、過疎地域自立促進計画は過疎債を使うための計画ということになるんです。合併特例債に比べて過疎債の方が有利ですが、過疎債の枠というものもありますから、過疎債で難しいのであれば合併特例債の方を使うという財政運営をこれまでもしておりました。

●(議長)小原宏会長

ということであれば、新市建設計画の方につきましては、まずいったん置いておいて、2番目の過疎地域自立促進計画、これを議題といたしまして、議題の1の新市建設計画の変更について を一緒にやっっていこうと思います。(2)の方の説明をいただいてから討議に入りたいと思います。

●伊藤秘書政策課長

(過疎地域自立促進計画(案)について資料により説明)

●(議長)小原宏会長

皆様の方から過疎計画について、ご意見等ありましたら……。計画から漏れていても良いというような話しでしたが…。

●伊藤秘書政策課長

もしも現在の計画にないものが将来出て来たら、というお話でしたが、一定のルールで国と変更協議をして変更は可能です。軽微な場合は国まで協議を上げなくとも事後報告変更が可能です。

●(議長)小原宏会長

その他に何かございませんか。

●小原順委員

29ページの表、下から6行目、橋梁のところ「市町村」道三日市線とあるんですが、前回の資料では「市道」三日市線となっていました、「町村」が付いたのは何か理由が？

●伊藤秘書政策課長

確かに「市道」で、誤植でございます。大変失礼いたしました。ありがとうございます。

●(議長)小原宏会長

その他ありませんか。

●伊藤功委員

田瀬で橋梁の計画が2つ、市道野金山線、市道立沢線があるんですが、これは前の計画にも載っているんですけど、なかなか枠の関係もあってか、ずっと実現出来ていないようですが。

●佐々木東和総合支所長

これは調査設計ですので、まず、橋の状況を調査すると。それから実際にどうするか、という流れになると思います。ぜひ実施したいということで載せております。後は様子を見ながら、ということになります。前の過疎計画に乗せていたものをそのまま継承した形になります。

●伊藤功委員

合併特例債の上限は380億ということでしたが、過疎債は…？

●八重樫総合政策部長

380億円の上限があるというのは合併特例債でして、過疎債の方は「380億」というような上限ではなくて、毎年毎年、県の方に事業計画を上げると枠が当てはめられて、それが思うように来なかったりすることもあるので、中々実現出来なくていたんだと思います。市としても、どの道路、どの橋を優先していくのかについては、総合支所からも意見を出して市全体で優先度を付けて着手しているということです。

●伊藤功委員

380億というのは毎年見直す、ということですか。

●八重樫総合政策部長

更にこの10年間で、今まで使った分160億だけでも、380億上限まで使えるように、緩やかな計画にしておきますよと。そして毎年毎年、何の事業をやっていくかは別な議論になります。

●伊藤功委員

そうすると、今の計画は220億くらいという事なんですね。160億が実績で上限が380億ということは。

●八重樫総合政策部長

残りの枠は220億くらいあります。

●(議長)小原宏会長

過疎計画には、新しい要望等については載っていない、ということですね。新市計画で拾い上げていくという理解でよろしいのですね。

●伊藤秘書政策課長

新しい路線が、今後、やっぱり東和地域で一番だというものが出来て来て、予算編成する時に過疎債をあてたいと考えた場合、過疎計画の変更という事になります。大きな変更でなければ、路線名をこの中に入れて変更する、ということになりますし、ひょっとして大きな事業をやることになって必要な予算が大きく上がったりすると、議会でも議決をいただいて、国にも事前に届けて変更するという事です。

●佐々木東和総合支所長

先ほど、以前の過疎計画と同じとした、という話しをしましたが、完了した事業は削除してあります。各地域で要望が出て来ているもので、必ずやらなければというものについては、新しく入れてあります。例えば小山田中央線側溝整備が新しく入ってきたものですし、手古内扇山線も新しく入ってきました。道路等では4～5つくらいは新しいものが入っていると思います。

●佐々木東和総合支所長

さらに新しい路線を、という話しになろうかとも思いますが、それは、先ほど伊藤課長が説明した手順で処理していくという事になります。

●小川洋征委員

10年間の財政計画ですが、最低限の緊縮財政で行くのか、それとも人口を増やすため、環境を整えるためには必要な分はやっていくという方向で立てたのか、そのあたりを。

●八重樫総合政策部長

財政の見通しについては、今可能な財源を見込んだ上で、これから想定される施策、事業を見込んで積み上げたものですが、一つ一つの事業費の議論までは行っていない状況です。それから、花巻市の公共施設について、総合的に検証している作業中です。その中でこちらのコミュニティセンターのことも課題としてあって、地域の皆さんの声を聞いてやろうという方向になっています。まだ施設のこれからについて、具体的な見通しは検討中なものですから、この計画に十分に反映出来ていない状況ですので、今わかる範囲で入れたのがこういうことです。この資料を見ていただければわかりますとおり、400億から450億くらいのところで今後10年間も行くと。多い時には500億超えて

いますよね、単年度の予算財政規模が。だけども段々には減っていくという見通しになっていること  
でございます。という事で人口減少ということについて言えば、人口が減る中で施設が今までどおり  
で良いのか、規模とか数とか、これから検証していかなければならないので、今はまず今あるものを  
永く使っていくためには、こういう改修も必要だという考え方で措置してはじいたということですか  
ら、この見通しについてはこれからの施設のあり方を検証した上で、もう少し縮小すべきとか、再配  
置していくべきだとか、ということが出てくるのだと思います。今の時点で見通せるくらいの数字で  
すので、数字からいけば少しずつ狭めていきたいけれども当初の3年くらいは、規模も大きくなって  
いるという状況です。

●小川洋征委員

歳出の中で、維持管理費。前回と比べると10年間で16億減少しているんです。当初見込んだ修  
繕を減らしてこのようにしたのか、他の項目が増えたから修繕費で調整したのか…。

●伊藤秘書政策課長

維持補修費について、具体的にどのように積んでいるか、財政担当に聞いてみないとわからないの  
ですが…。前回より下がっているという事ですが、新市建設計画を今回やる分で施設の大規模改修と  
長寿命化というのをやろうとしていますので、長寿命化を1回やりますとその次から少し維持補修費  
が下がっていきます。長寿命化やる場合は、大規模ですと維持補修費ではなく建設事業費というこ  
とで行います。そうすると次の年からは維持補修費は今までよりはかからなくなるという部分がある  
と思います。維持補修費については、それ以外の除雪費とか道路維持補修とかいうようなものについ  
ては、ほぼ同じくらいを見ていると思いますが、老朽化したものを見直せば次からは少なくなってい  
くだろうと。それから積極的かどうかという話しですと、合併特定債380億の上限をめいっぱい使  
うという計画ですので、積極的なのではないかと思います。

●八重樫総合政策部長

維持補修費ひとつだけみると、28年度の歳出のところが9億9千6百万円、これまでの維持補修  
費が18年度が5億1千2百万円。5億4億と来たのが8億になり、段々増えているというのがある  
ので、道路あるいは橋梁の維持補修という仕事も結構でてきているというのも事実です。この中には  
除雪費も入っておりまして、雪が多く降りますと当初予算3億の経費をみておりますが足りなくて、  
確か5億超えた年も過去にはあります。そういうこともあるので、橋とか道路は傾向として補修が多  
くなってきているのもあるし、単年度で伸びたりしている除雪経費の影響もあります。そうしたもの  
も均してこれからみていくと、老朽化しているものを直していくという状況がこれから出てくるだ  
ろうと。少しずつ増えていく見通しを立てたと思います。

●(議長)小原宏会長

そのほかありませんでしょうか。

●多田保子委員

浄化槽、水洗化率のことなんですが、大迫は61.6%で東和町は55.1%で、花巻全体は74.8%とありますが、東和町が一番低いんですが、これは個人個人がやるものだから、個人が意識がないから、低いものなんですか。これからどのようにする考えなんですか。過疎計画の15ページです。31ページにもものっています。どういう方向で良くしていくのかなと思いました。

●菅谷地域振興課長

大迫、東和のような地域は、集合処理では費用対効果を生み出せない地域です。ですから合併浄化槽で水質保全を図っていきこうと進めています。大迫も東和も、下水道の処理施設が1カ所、それにながように農業集落排水の管路が上流側で整備されて、公共下水道の処理場一カ所で処理している。それ以外の中山間地域に入った分は浄化槽で対応している地域です。花巻、石鳥谷については集合処理・管路で公共下水道は大部分終わりそうなんですけども、農業集落排水はまだ整備区域が残ってまして、そちらをやっています。山沿いのところ、離れているようなところは浄化槽で整備している状況です。

●多田保子委員

それで、15ページの水洗化率74.8%というのは、どちらもあわせた花巻全体の水洗化率ですよ。

●菅谷地域振興課長

そうです。浄化槽まで全部はいつています。

●多田保子委員

自分たちがやりたいと言わない限り東和町の水洗化率は上がっていかない、そういうことですか。

●菅谷地域振興課長

そうですね。公共下水道を整備した場合でも、各戸で繋いでもらわないと水洗化率は上がらないです。浄化槽も同じで、設置して自分たちで水洗化しないといけない。つまり受益者の方々が自己負担を伴ってやらなければならない。仕組みは同じです。

●佐々木東和総合支所長

水洗化率が東和地域が低いのは、公共下水と集落排水のエリアで繋いでいる人が、とくに街中、非常に率が低い、これが一番の原因です。使っていただければありがたいのだけでも、まだまだこれから加入していただく住宅がまだまだいっぱいある、というのが現状です。大迫はその点わりと加入率が高い。加入していただけるようPRが必要。繋ぐのにはお金がかかります。水回りから便器から全部取り替えなければなりませんし、そういうところが障碍としてとしてあると思います。

●(議長)小原宏会長

それでは、ご意見、質問は出たようですので、ここで打ち切ってよろしいですか。

それでは、(1)(2)について、諮問を受けておりますので、答申するための作業に入りたいと思います。皆様から出た意見を考えますと、大きく変更したところは無いです。そこでみなさんにお諮りいたしますが「原案を可とする」ということとしたいと思いますがご異議ございますか。

(異議無しの声)

異議無しとしてよろしゅうございますね。それでは答申を「原案を可とする」旨を答申させていただきます。付帯意見というものは皆様からございませぬか。…もし無ければ会長と副会長にお任せ願えますか？何か考えて出したいと思いますので、付帯意見をお任せ願いたいと思います。

それではそのように決定させていただきます。ありがとうございました。

●(議長)小原宏会長

今日の議題としてまだありますが、5分間休憩をしたいと思います。

(休憩)

### (3) 市町村合併の検証について

●(議長)小原宏会長

それでは会議を再開いたします。議題の(3)市町村合併の検証について を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●菅谷地域振興課長

(市町村合併の検証について資料により説明)

●(議長)小原宏会長

アンケート集計によって、皆様の意見というのが現れているわけですが、地域協議会委員の方だけの意見ですので、地域を代表しているわけでも無いですし、これはこれで、参考という形にしかなら

ないかと。でも地域協議会委員としてはこういうことを感じているんですよ、というものですので。これにつきましては諮問を受けているわけではありませんから、答申をするということでもないですが、これについては花巻市さんにこのとおり提出したいと思います。そしてこれについて参考にして頂く、ということをお願いしたいと思います。

自由記述ですが、本来なら「花巻市になったことで変わったこと」との問いかけだったのですが、この中には「花巻市になったから」ではないことも回答あったわけですが、でもそういうことも感じているんだという生の声ですから、花巻市さんの方で良く検討されて今後の花巻市について考えて頂きたいと思います。

皆様からのアンケートでございますから、これについての質疑応答は無し、ということにしますので、よろしくをお願いします。

●(議長)小原宏会長

議題につきましてはこれで終わりたいと思います。

#### 4. その他

#### 5. 閉会